

9. 中山間地農業推進対策

令和8年度予算概算決定額

7,045百万円（前年度 7,389百万円）の内数
〔令和7年度補正予算額 2,925百万円の内数〕

＜対策のポイント＞

中山間地域等において、地域別農業振興計画に基づき、**収益力向上や販売力強化等に関する取組**※、複数集落の機能を補完する**農村RMOの形成**※のほか、**棚田地域振興に関する取組**を支援します。

※ 対象地域：8法指定地域等

＜事業目標＞

中山間地域等において、地域資源を活用した商品開発等による付加価値向上や販路開拓に取り組み、事業目標を達成した地区的創出（300地区〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 中山間地農業ルネッサンス推進事業

- ① 中山間地農業ルネッサンス推進支援：地域の特色をいかした取組等を支援します。
 - ② 元気な地域創出モデル支援：収益力向上等に関する取組、デジタル技術の導入・定着を支援します。
- 【事業期間：上限3年、交付率：定額等（上限3,000万円（年標準額：1,000万円等））】

2. 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

① 農村RMOモデル形成支援

ア 活動着手支援型：遊休農地活用の開始など、農村RMOの形成につなげる取組を支援します。

イ 一般型：むらづくり協議会等が行う調査、計画作成、実証事業等を支援します。

【事業期間：上限3年、交付率：定額（上限1,500万円（年標準額500万円））】

※地域計画と連携した農用地保全の取組を行う場合は年標準額600万円

※新規地区的採択は、令和8年度まで

ウ 地域連携型：活動継続計画の策定や地方公共団体等と連携した取組を支援します。

【事業期間：上限4年、交付率：1/2以内（上限1,500万円（年標準額375万円））】

② 農村RMO形成伴走支援

協議会の伴走者となる中間支援組織の育成等の取組を支援します。

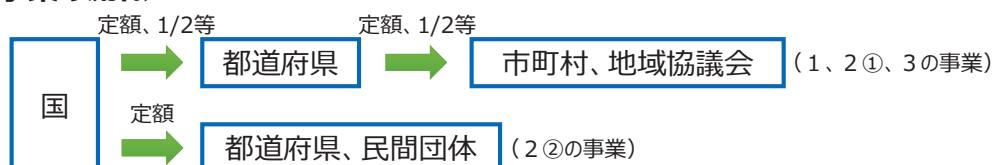
3. 棚田地域振興対策推進事業（新規）

地域外との橋渡し支援・人材確保の土台づくり：人材確保・育成のための取組とともに、維持管理労力の軽減のための小規模な整備に必要な調査・計画を支援します。

【事業期間：上限3年、交付率：定額（上限50万円/年）等】

※下線部は拡充事項

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. ② 元気な地域創出モデル支援



2. 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

① 農村RMOモデル形成支援



3. 棚田地域振興対策推進事業

地域外との橋渡し支援・人材確保の土台づくり



社会課題解決や魅力向上を通じた
地域活性化

「くらしづくり」を推進

棚田を核とした
地域振興

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課 (03-3501-8359)